

総務文教常任委員会

委員長 小林 國章
副委員長 田中 純一
委員 三浦 和一
桜井 くるみ
石川 広己
影山 琢也
白杵 健朗
小林 拓朗

熊谷市税条例の一部を改正する条例
について

問 森林環境税の定義等が条例に記載されていない理由を伺いたい。

答 森林環境税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の定めに基づき徴収を行う国税のため、納税義務者や税率等の賦課徴収に関する定めは本条例には規定しておらず、市民税と合わせて賦課徴収する部分を規定している。

問 徴収した森林環境税はどのような形で市の歳入になるのか伺いたい。

答 市で徴収した森林環境税は、県を通じて国に納めることとなっている。その後、森林環境譲与税として、定められた案分に従い配分を受けることとなる。

問 固定資産税に係るわがまち特例について、一定の要件を満たすマンションとあるが、その要件を伺いたい。

答 新築から20年以上を経過した10戸以上のマンションであること、長寿命化工事を過去に1回以上適切に行っていること、長寿命化工事を適切に実施するために必要な修繕積立金が確保されていることなどがある。
(市民税、資産税課)

熊谷市火災予防条例の一部を
改正する条例について

問 分離型の充電ポストにあっては可燃性の金属材料で造らなくてもよい旨の改正案文が示されているがその理由を伺いたい。

答 充電ポストは、変圧機能を持たないことから出火の恐れが著しく低いいため、これらの規定を追加するものである。
(予防課)

工事請負契約の締結について
(熊谷市立大原中学校特別教室棟
内部改修建築工事)

問 今後、改修工事を市内の小・中学校で順次行っていくということではないか伺いたい。

答 平成30年度から市内の小・中学校の大規模改修工事を進めており、これまでに16棟の工事が完了している。今年度は大原中学校も含めて4校の実施が予定されており、令和6年度以降についても計画に基づき、順次実施していく予定となっている。
(教育総務課)

財産の取得について
(高規格救急自動車)

問 今まで使用していた車両は今後どうなるのか伺いたい。

答 現在8台の高規格救急自動車を運用しており、これらの車検、修理等が生じた場合の応急的な代車としての運用を予定しているほか、1台は公益財団法人日本消防協会へ車両を提供し、海外への寄贈を予定している。

問 直近で購入したものの1台当たりの価格を伺いたい。

答 昨年度購入したものは、税込み価格で174万6千円であった。
(警防課)

財産の取得について(消防ポンプ自動車(CD-1型))

問 現行車両との操作性等の違いについて伺いたい。

答 マニュアル車からオートマチック車に変更するほか、荷台の部分が鋼板製になり、それに伴い乗車定員が現在の10名から6名に変わる。
(消防総務課)

令和5年度熊谷市一般会計補正予算
(総務費・教育費)について

問 地域公共交通支援事業について、運行経費の1割を支援することとした理由を伺いたい。

答 令和2年度、3年度に運行経費の1割を基準として支援したため、今回も同様とした。
(企画課)

問 子育て世帯学校給食応援事業について、本事業を実施せず、食材費の値上がり分を負担しない場合の給食費はいくらになるのか伺いたい。

答 公費の負担をしない場合、現行の給食費に小学校では日額16円、中学校では日額19円を足した金額を負担いただくことになる。
(教育総務課)

問 道徳教育総合支援事業について、どのような内容で研究するのか伺いたい。

答 例えば外部指導者を招聘しての研究授業や、家庭・地域との連携による道徳教育、郷土愛などに取り組む。
(学校教育課)

環境産業 常任委員会

委員長 正泰 小島
副委員長 勝巳 川田
委員 三夫 澤三 黒澤 権田 千葉 新島 池井 義浩 一英 光吉

令和5年度熊谷市一般会計補正予算
(衛生費・商工費)について

問 電子地域通貨発行事業について、補正予算額5億円に対し、販売収入4億円の事業と認識しているが、当初予算の5億円から10億円へ倍増するに当たり、想定している利用者の人数と1人当たりの金額を伺いたい。

答 当初予算計上の際、販売額に対し25%のプレミアム分を付けており、今回の補正予算で販売額が8億円となることから、1人当たり1万円の上限を設ける場合は8万人の方に、1人当たり2万円の上限を設ける場合は4万人の方に購入していたけると想定している。

問 同事業について、委託料2千200万円が計上されているが、事業規模の拡大によって新たに発生する委託料は、何を見込んだのか伺いたい。

答 総額の増加により、システム利用料として総額の1%およびウェブアプリサービス月額利用料として、購入者がチャージする際にクレジットカードを利用した場合の決済代行会社への手数料相当分を見込んでいます。

問 同事業について、対象者は市民または市外の方なのか。また、スマー

トフォンを利用できない方についてはどのように考えているか伺いたい。

答 今回予定しているプレミアム付電子地域通貨の対象者は市民に限定するが、来年度以降の地域通貨は、市外の方の消費も取り込みたいので、市民に限定しないと考えている。また、スマートフォンを利用できない方に対しては、カードタイプの電子地域通貨の発行を考えている。(商業観光課)

問 一般廃棄物収集運搬業者自動車燃料費補助事業について、補助金の対象範囲は、一般廃棄物収集運搬業務委託をしている業者のみとなるのか伺いたい。

答 家庭ごみ収集運搬業務受託者7者とし尿、浄化槽汚泥収集運搬許可業者10者の合計17者である。

問 同事業について、委託業者については、委託料へ上乗せする考えもあると思うが、補助金として交付した理由を伺いたい。

答 家庭ごみは業務委託として市と業務委託契約をしており、し尿、浄化槽汚泥は市が許可を行って行っている業務であり制度として異なるため、補助金としている。(環境推進課)

市民福祉 常任委員会

委員長 政幸 沼上
副委員長 美智子 大山
委員 二賢 小鮎 腰塚 菜穂子 山下 出井 江田 哲司 大助

令和5年度熊谷市一般会計補正予算
(総務費、民生費)について

問 価格高騰重点支援給付金給付事業について、事業の財源内訳を伺いたい。

答 財源は全額、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施することになる。

問 同事業について、委託の具体的な内容を伺いたい。

答 コールセンター等に関わる業務、対象世帯を抽出するに当たってのシステム導入及び支給要件確認書等の印刷に係る業務、対象世帯の方に送付する書類の封筒等の印刷及び封入、封緘に係る業務などになる。(福祉総務課)

問 くまがや市民まごころ運動推進基金積立事業について、基金はどのような事業に使われているのか伺いたい。

答 自治会、PTA、長寿クラブ、子ども会などの団体が連携したコミュニティ組織として設置され、見守り活動や花いっぱい運動、防災訓練などを行っている校区連絡会の活動費として、くまがや市民まごころ

運動推進奨励金を30校区に交付している。

問 特別保育事業について、保育所等が補助対象機器を導入した場合の費用負担割合を伺いたい。

答 事業者負担が5分の1、市負担が5分の1、国負担が5分の3となる。

問 同事業について、保育所等における業務のICT化を行うためのシステムの内容と導入状況を伺いたい。

答 国の基準によって、保育に関する計画・記録、園児の登園及び降園、保護者との連絡等に係る機能を有するシステムとされ、これまでは全てを含むものが補助対象となっており5つの施設が該当し当初予算で計上したが、今回、

基準の緩和があり、一部の機能でも対象とされたため、9施設が増え14施設となる。

(保育課)



都市建設常任委員会

委員長 正 田中
副委員長 佳典 白根
委員 大久保 照夫 保勝 美信 吾子 福田 富岡 林 中 島

熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

問 建築物の容積率の特例認定の申請に対する審査に係る手数料2万7千円の根拠を伺いたい。

答 建築基準法に関する認定審査のほかの手数料の算定と同様、1件当たりの所要時間数に人件費を乗じて算定している。

問 特例認定と特例許可の違いを伺いたい。

答 容積率の特例認定については、共同住宅等において高効率給湯設備を設置する場合、大きなスペースが必要となることから機械室等に対して容積率を不算入にできるとの認定制度が創設されたもので、基準を定め認定制度とする点とで、手続きの円滑化を図るものである。また、特例許可については、建築基準法第55条第3項の高さの許可であり、第一種低層住居専用地域等における省エネ改修の円滑化のため、屋根の断熱改修や屋上への省エネ設備設置等により建築物の高さが増加し、やむ

を得ず制限に抵触してしまう場合の許可制度が創設されたものである。

(建築審査課)

令和5年度熊谷市一般会計補正予算(土木費)について

問 排水機場維持管理経費について追加調査の詳細を伺いたい。

答 道閑堀排水機場は、施設造成後30年以上経過していることから、施設の長寿命化を図り、維持管理等の軽減、施設の有効活用をするため、既存設備の機能診断を行う。(河川課)

請願第1号「建築物石綿含有建材事前調査・除去費用の国民負担軽減措置を求める国への意見書」の提出を求める請願について

問 本市における調査・除去費用の補助制度とその財源について伺いたい。

答 本市では民間建築物に施

工されている吹き付けアスベスト等の含有調査を行う所有者に対して調査費用の補助制度があり、財源は国費が10分の10であるが、除去費用の補助制度はない。(建築審査課)

【意見】

賛成意見 大気汚染防止法の一部を改正する法律が令和3年4月1日から順次施行され、アスベストに関する規制が強化され、石綿含有成形板、いわゆるレベル3建材も法律の規制対象となった。しかし、調査・除去費用については建築物所有者が負担することになり、レベル3建材に関する国の補助制度はほとんどないといえる。そのため、解体工事が高額になり、補助制度もない場合には、老朽化した家屋の解体や修繕をためらうケースも出てくるのが考えられる。国はしっかり対策を講じていくべきであるため、今回の請願については賛成である。

Pick up

永年勤続議員表彰

トピックス



左から
富岡信吾議員、
大山美智子議員

20年
表彰

富岡 信吾 議員
大山美智子 議員

永年の功績を称えられ、全国市議会議長会および埼玉県市議会議長会から表彰されました。